

[産業経済部 農業政策課 所管]

○農業振興に要する経費 (06010301) 21,584,265 円 (14,126,577 円) 決算書 P236

〈国・県：15,663,950 円 その他：439,204 円 一財：5,481,111 円〉

*特定財源積算根拠

・県補：農業次世代人材投資資金経営開始型補助金	5,250,000 円
・県補：新規就農者育成総合対策経営発展支援事業補助金	6,294,000 円
・県補：新規就農者育成総合対策経営開始資金補助金	1,500,000 円
・県補：担い手確保・経営強化支援事業費補助金	1,000,000 円
・県補：環境保全型農業直接支払交付金事業補助金	949,950 円
・県補：儲かる産地支援事業費補助金	670,000 円
・諸収入：農地中間管理事業受託収入	439,204 円

(目的)

新規就農者の一層の呼び込みと定着を図ることにより、農業所得の向上及び坂東市農業の発展を目的とする。

(内容)

坂東市の基幹産業である農業の振興施策を推進及び次世代を担う地域農業者として育成する。

(効果)

新規就農者の増加、農家所得の向上及び坂東市農業の発展が図れた。

○農業用プラスチック適正処理推進事業に要する経費 (06010303)

28,550,575 円 (29,867,614 円) 決算書 P240

〈その他：11,225,900 円 一財：17,324,675 円〉

*特定財源積算根拠

・諸収入：農業用プラスチック処理農家負担金	10,484,900 円
・諸収入：農業用廃ビニール搬出登録料	741,000 円

(目的)

使用済み農業用プラスチックの計画的、組織的回収及び適正処理に関する普及啓発による農村環境保全を目的とする。

(内容)

使用済み農業用プラスチックの計画的、組織的回収及び適正処理に関する普及啓発。

・収集処理実績 農ビ 212.390 t 農ポリ 198.880 t

(効果)

使用済み農業用プラスチックの計画的、組織的回収及び適正処理に関する普及啓発による農村環境保全が図られた。

○病害虫防除に要する経費 (06010304) 3,666,568 円 (3,719,878 円) 決算書 P240

〈その他：2,000,000 円 一財：1,666,568 円〉

*特定財源積算根拠

・寄附金：まち・ひと・しごと創生寄附活用事業寄附金	2,000,000 円
---------------------------	-------------

(目的)

水稲病害虫の発生及び蔓延の防止を目的とする。

(内容)

育苗箱防除に対し、10a あたり上限 1,000 円、航空防除による広域的防除に対し、10a あたり 450 円の助成を行う。

(効果)

所得向上による経営安定及び良質米の生産の向上が図れた。

○米政策改革推進対策に要する経費 (06010305) 10,052,742 円 (9,361,584 円) 決算書 P240

(国・県：9,679,000 円 一財：373,742 円)

*特定財源積算根拠

- ・県補：経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金 9,679,000 円

(目的)

米の需給に応じた生産を行い、米の価格安定を図ることを目的とする。

(内容)

水田等利用実施計画に基づき市内水田の有効活用を図るため、生産数量目標に相当する数値に沿った生産を行い事業の円滑な推進と水田農業体制の確立を図った。

(効果)

需要に応じた生産の促進と水田農業全体としての所得の向上等により農業経営の安定が図られた。

R4 年産米生産調整結果

生産目標面積	1,456.0ha
生産実地面積	1,605.9ha
過剰作付面積	149.9ha
米作付率	110.3%

○土地改良事業に要する経費 (06010502) 114,044,705 円 (145,653,952 円) 決算書 P246

(国・県：17,921,444 円 その他：330,000 円 一財：95,793,261 円)

*特定財源積算根拠

- ・県補：農地集積基盤整備推進事業補助金 480,000円
(坂東中央 流動化率 20.0%)
- ・県補：多面的機能支払交付金 15,958,444円
- ・県補：農業基盤整備事業補助金 (かんがい排水) 1,483,000円
- ・諸収入：農地集積基盤整備推進事業受益者負担金 330,000円
事業費の36.0%

(目的)

市の基幹産業である農業の基盤整備を行うことによって、遊休農地対策の促進、農地の流動化、農作業の受委託等による土地利用型農業の促進を図る。

(内容)

- ・排水路改修工事 (借宿地内)
排水路改修工 U字溝 (600×1000) 蓋付 L=24.0m
- ・地盤沈下対策事業
南総上流2期地区 排水路工 L=434m
- ・畑地帯総合整備事業
坂東中央地区 区画整理付帯工、換地業務
富田地区 区画整理工 A=1.1ha
東山田地区 換地業務
- ・基幹水利施設補修事業
南総土地改良区 (飯沼第2機場) 機場付帯工事
七郷中川土地改良区 (矢作排水機場) 除塵機設備補修工、機場付帯工

一の谷沼土地改良区（一の谷沼用排水機場）

ポンプ設備工（排水ポンプφ700mm補修等） 除塵機設備補修工

- ・農地集積基盤整備推進事業 坂東中央地区
- ・多面的機能支払交付金事業

岩井北部地区 鵠戸沼地区 西総地区 前沼地区 借宿生子地区
初崎地区 幸田新田勘助新田地区 寺久・みむら・西生子地区
平八新田地区 立川地区 川端地区 大馬新田地区 小谷沼地区

（効果）

基幹産業である農業の基盤整備をすることにより、日本を代表する生鮮野菜供給基地としての地位確立を図っている。また、米の生産量を左右する用排水施設等を補修、更新することにより確実な用排水、水質障害対策確保に繋がった。これらは生産、流通体制の充実に貢献し、これからの地域農業振興の担い手の育成・強化を図ることができた。

○湛水防除施設管理に要する経費（06010503） 15,874,239円（14,148,222円） 決算書 P248

〈国・県：772,100円 一財：15,102,139円〉

*特定財源積算根拠

- ・県補：湛水防除施設管理費補助金 772,100円

（目的）

湛水防除施設の維持管理を行い湛水による被害を除去する。

土地利用の高度化を図り農業生産を増大し、農業経営と住民生活の安定を図る。

（内容）

湛水防除管理費 飯沼1 飯沼2 七郷中川 立川 小谷沼 馬立 鵠戸 逆井

（効果）

基幹的用排水施設の適正な維持管理をすることにより、湛水による被害を除去するとともに、土地利用の高度化による農業総生産の増大により、農業経営の安定を図ることができた。

○霞ヶ浦用水建設に要する経費（06010504） 65,025,272円（63,129,716円） 決算書 P248

〈国・県：749,000円 一財：64,276,272円〉

*特定財源積算根拠

- ・県補：国営造成施設管理体制整備促進事業補助金 749,000円

（目的）

安定した用水供給体制を確立し、用水導入を契機として地域営農の構造改善を進め、総合的な事業効果の発現を図り生産性の高い安定した農業生産の基盤を確立することを目的とする。

（内容）

国、水資源機構及び県の計画に沿って基幹的な部分が完了したことで、事業の歩調を合わせた末端土地改良事業の実施。また、普通畑受益地の営農体制の確立に向け畑地かんがい営農について、受益者の理解と意識の高揚を図る。

（効果）

用水を活用した新しい畑作営農の展開を図るため、受益農家に対して畑地かんがいの必要性の認識や組織づくりを行い、畑地かんがい営農の啓発、普及を図ることができた。

○農業後継者対策に要する経費（06010701） 4,200,000円（9,190,999円） 決算書 P252

〈その他：2,000,000円 一財：2,200,000円〉

*特定財源積算根拠

- ・諸収入：経営継承・発展等支援事業費補助金 2,000,000円

(目的)

担い手から経営を継承し、発展させるための取組を支援することにより、将来にわたって地域の農地利用等を担う経営体を確保することを目的とする。

(内容)

経営継承した後継者の経営発展に関する計画の取り組みに必要な経費を支援する。

(効果)

経営継承した後継者の付加価値額の向上が図られた。

[産業経済部 商工観光課 所管]

○商工振興に要する経費 (07010201) 25,855,612 円 (26,163,211 円) 決算書 P254

〈国・県：3,732,000 円 その他：19,950 円 一財：22,103,662 円〉

* 特定財源積算根拠

・国補：社会資本整備総合交付金（住宅リフォーム事業）	3,651,000 円
・県委：県事務処理特例交付金	81,000 円
・使用料：中心市街地活性化センター使用料	19,950 円

① 商工業関連事業 13,685,600 円

(目的)

商工業の総合的な改善発達を図るとともに社会一般の福祉の増進に寄与し、経済の健全な発展を図り、経営の改善・向上により商工業者の経営基盤の安定化と地域経済の振興を図る。

(内容)

・商工会経営改善普及事業補助金	12,000,000 円
・小規模事業対策補助金	1,327,600 円
・工業振興対策事業補助金	283,000 円
・喫煙マナー向上対策事業補助金	75,000 円

(効果)

経営の改善・向上により商工業者の経営基盤の安定化が進み、地域経済の振興が図れた。

② 中心市街地商店街事業 2,125,000 円

(目的)

市内の消費及び経済が低迷し、商工業の振興並びに消費の促進を図る必要があるため、中心市街地活性化事業の一環として、中心市街地商業団体が商店街のイメージアップや集客力を高めるために共同で行うイベント事業や共同施設の維持管理費等に対して助成を行う。

(内容)

・商業活性化イベント事業補助金	1,680,000 円
・商店街振興組合共同施設維持管理費補助金	445,000 円

(効果)

・それぞれ目的をもった各種イベント事業を実施し、商店街の振興並びに市の活性化に大きな効果があった。

・イベントや販売促進活動等の同時開催により集客の向上が図られ、商店街活性化につながった。

・中心市街地の商店街において共同施設の維持管理が効果的に行われた。

③ 住宅リフォーム資金助成事業 8,114,000 円

(目的)

市民の消費の促進及び市内商工業の振興を図る。

(内容)

市民が、市内に所有する個人住宅及び併用住宅の個人住宅部分の改良又は改善工事を市内の施工業者によって行う場合に経費の一部を助成する。

申請件数	101件
工事費総額	114,555,235円
助成額合計	8,114,000円

(効果)

市民の消費の促進並びに市内建築業等の振興が図られた。

○融資対策に要する経費(07010202) 15,730,052円(18,384,604円) 決算書 P256

〈国・県：477,539円 その他：11,000,000円 一財：4,252,513円〉

*特定財源積算根拠

・県補：緊急対策融資利子補給事業補助金	477,539円
・諸収入：自治金融貸付預託金元金収入	11,000,000円

(目的)

市内金融機関に預託を行い、融資金利を低利に抑え、中小企業者の金融の円滑化を図る。また、保証料等の補給をすることにより利用者負担の軽減を図る。

(内容)

新規申込・既存分

保証料補給 全額全期間補給

保証料補給

限度 振興金融(運転1,000万・7年、設備2,000万・7年)

自治金融(運転・設備共 1,000万・7年)

・自治金融貸付預託金	11,000,000円(市内金融機関4行)
・振興金融保証料補給金	606,843円
・自治金融保証料補給金	3,062,172円
・中小企業信用保証料補給金	214,152円
・緊急対策融資利子補給金	846,885円

(効果)

中小企業者が低利で事業資金の融資を受けることができ、金融面での円滑化が図られた。また、保証料等の補給をすることにより中小企業者の負担を軽減し、経営の安定化を図った。

○観光交流センター管理に要する経費(07010204) 7,551,208円(5,538,571円) 決算書 P256

〈その他：7,002,426円 一財：548,782円〉

*特定財源積算根拠

・使用料：観光交流センター使用料	5,117,063円
・諸収入：電気使用料受入金	1,847,769円
・諸収入：水道使用料受入金	32,794円
・諸収入：果実売上代金	4,800円

(目的)

木工、陶芸、吹きガラスの製作体験ができる工房と、様々なイベントを実施できる多目的スペース等を備える歴史的文化的遺産として適切な施設管理を行うとともに、観光客の誘客と市内観光スポットへの案内を行い人流の活性化を図る。

(内容)

・自動ドア保守点検委託料	79,200円
・清掃業務委託料	656,383円

・電気保安委託料	214,500 円
・庭木手入れ委託料	789,800 円
・消防設備点検委託料	165,000 円

(効果)

施設の適切な維持管理を行うことで安心安全な施設提供ができ、商店街や観光スポットへの誘客に寄与した。(来場者数 9,708 人)

○新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に要する経費 (07010205)

451,570,424 円 (219,920,088 円) 決算書 P258

〈国・県：451,235,000 円 一財：335,424 円〉

*特定財源積算根拠

・国補：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 451,235,000 円

① プレミアム商品券関連事業 408,050,424 円

(目的)

新型コロナウイルス感染症拡大及び物価高騰対応に対する経済対策として、令和4年度坂東市商品券事業を実施する。Wプレミアム商品券及び地域応援商品券販売事業、地域応援商品券配布事業を通じ、市内経済の活性化を図ることで消費落ち込みの復活・拡大、市内商店への誘客に寄与する。

(内容)

・Wプレミアム商品券

3,000 円で 6,000 円分利用可能な商品券を世帯人数に応じたセット数で販売し、加盟店(大規模店を除く)が換金する際には5%の上乗せをする。

販売数 20,862 セット

販売率 63.22%

換金額 169,217,000 円

・地域応援商品券

10,000 円で 10,000 円分利用可能な商品券を事業の賛同者に販売、また市民一人当たり
に 5,000 円分(18 歳未満は 8,000 円分)を配布し加盟店(大規模店を除く)が換金する際
には 5%の上乗せをする。

販売数 5,000 セット

販売率 100%

配布数 52,686 セット

換金額 293,443,000 円

(効果)

総額 462,660,000 円の経済効果があり、市内経済の消費落ち込みの復活・拡大、市内商店への誘客に寄与することができた。

② 緊急経済対策関連事業 43,520,000 円

(目的)

燃料費の高騰により影響を受けた市内の交通・運送事業者等に補助金を交付することにより、事業継続に寄与する。

(内容)

・交通・運送事業者物価高騰対応支援事業補助金 43,520,000 円

(効果)

当該補助金を交付することにより、交通・運送事業者の事業継続に寄与することができた。

○観光振興に要する経費（07010301） 28,808,433円（5,191,820円） 決算書 P260

〈その他：16,500,000円 一財：12,308,433円〉

＊特定財源積算根拠

・繰入金：地域振興基金繰入金 16,500,000円

（目的）

観光事業の振興発展とともに、市内外への坂東市PRと観光客の誘客促進を図り、産業経済の進展と文化の向上に寄与し、市の活性化を図る。

（内容）

・坂東市観光協会補助金	3,600,000円
・将門まつり補助金	12,949,889円
・観光公衆トイレ整備事業費補助金（新規事業）	7,361,475円
・菅生沼遊歩道管理委託料	1,625,240円
・菅生沼遊歩道改修工事費	1,160,500円

（効果）

観光事業の一環として将門まつりやコラボレーションを開催し、市民活動に対する場の提供、市の活性化に繋げることができた。また、積極的な観光PR活動を進めたことにより、市の知名度向上に寄与することができた。

○消費生活センター事業に要する経費（07010402） 6,514,938円（6,466,393円） 決算書 P262

〈国・県：1,092,016円 一財：5,422,922円〉

＊特定財源積算根拠

・県補：消費者行政推進事業費補助金 1,092,016円

（目的）

市民の身近な消費生活に関する相談及び苦情相談窓口として、消費生活センターをアピールし、安全・安心な消費生活の確保に取り組むとともに、年々増加している特殊詐欺等の被害を未然に防止する啓発活動等を推進する。

（内容）

消費者相談窓口を充実させ、消費者が安心して消費生活を送れるように消費者相談体制の強化を図る。

- ・消費生活相談員の配置
- ・消費生活センターの啓発・啓蒙の実施
- ・消費者被害を防ぐための出前講座の開催
- ・消費者ホットラインとの連携

（効果）

相談業務では、毎日寄せられる相談を2人の相談員により適正かつ迅速に対応することができた。また、児童・生徒や高齢者を対象とした出前講座等を開催することで、被害を未然に防いだり、啓発を図ることができた。